

# 「巨額な税金無駄遣い」 (東京) 住民監査請求で意見陳述

県の新しい産業廃棄物最終処分場を日立市諏訪町に整備する計画を巡り、市民ら五人が、本年度の関連予算で、請求人の意見陳述が十

## 監査請求市民ら 県庁で意見陳述

日立産廃処分場巡り  
県が新たな産業廃棄物最終処分場の候補地として日立市諏訪町の鉾山跡地を選定した問題で、県に再選定などを求める住民監査請求を起した市民らによる意見陳述が13日、県庁で行われた。

市民らは、整備に向けた関連予算の支出取りやめなどを求めており、荒川照明代表は、処分場に行くための「新設道路」などで当初より費用の増額が見込まれると指摘。ほかの候補地を含めて再評価すれば「日立市は候

補地の資格がなくなる」と主張した。

県監査委員は、8月23日までに請求についての判断を通知する。

【毎日】  
3/4  
【蕪澤琴音】

三日、県庁であり、「巨額な税金を無駄遣いすることになる」と訴えた。

県は、候補地周辺の渋滞などの交通問題対策として、県道61号から候補地まで道路を新設する考えを示している。これに対して、請求人の市民らは、道路新設に二百億円かかると思われる、費用が比較的安く済むという候補地選定の理由が失われたとして、六月十日に住民監査請求をした。

陳述では、請求人代表の荒川照明さんが監査委員二人に対して、新設道路の起点が候補地から直線距離で約二キロ離れているとして「搬入道路は直線距離で一キロ以内」という選定要件に違反すると主張。道路の新設と処分場の概算整備費用二百八億円を合わせると、総事業費は計四百億円以上に上り「県に回復困難な損害が生じる恐れがある」と強調した。

県監査委員事務局によると、監査委員は今後、県からも主張を聞き取り、八月二十三日までに請求人に対して結果を通知する。

(松村真一郎)

(茨城)

## 「選定要件に違反」 住民請求で意見陳述

日立の産廃処分場候補地

県庁の新たな産廃最終処分場の候補地として、県が日立市内の採石場跡地を選定したことを巡り、県に処分場整備に向けた関連予算約六億円の支出取りやめを求めた住民監査請求で、請求した市民らが13日、県庁で意見陳述した。

請求人の一人で計画に反対する市民団体の荒川照明代表は、新たに搬入道路を

整備することで他の候補地の概算整備費を大きく上回ると指摘し、「候補地選定要件に県自らが違反している」と述べた。

茨城大名菅教授の鈴木鐸士さんは、候補地は谷間に位置することから洪水や土砂崩れの危険性を主張「斜面に沿って廃棄物が積み上げられるので、洪水時に廃棄物が流失する。対策もない」などと述べた。

監査結果は請求受け付けから60日以内の8月23日までに通知される。